

子育てへの経済的支援を！



運動会の季節
長雨で大変ですが、グランドから子どもたちのにぎやかな声が。お年寄りも多いですね。一家総出の運動会です。

13日は石川議員の一般質問。

少子化対策での子育て世代への医療、就学援助、保育料などの支援策を問い質しました。

1 乳幼児医療費の無料化の拡大

福祉制度における経済的支援策のほとんどは、住民税非課税者が対象になっている。しかし働く子育て世代の多くは課税者である。市独自の拡大について検討すべき時期にきているのではないか。

答弁

部長からは「釧路市は北海道の基準に準拠し実施している。制度を恒久的運営していくためには、この自治体独自の土壌せではなく、北海道の制度に準拠することが基本」と考える。

市長は、「子育ての環境を整えていくことは少子化の大きな課題となっており、国全体として取り組んでいかなければならない。それぞれの自治体で、つちはこつやつたとか、そつではない」と述べ、国や道が行うべきであると釧路市独自の取り組みを否定しました。

2 3費目の就学援助の実施を

クラブ活動費、PTA会費、生徒会費の3費目の就学援助は5年前から国が財政支援を行っているが、釧路市は実施していない。来年度から対象にすべき時期にきているのではないか？

また生活保護基準の引き下げにより、就学援助の対象から外れる家庭がある。そうした家庭への対策は？

答弁

平成22年度から要保護児童生徒援助費補助金の支給品目として追加されており、また生活保護費におきましても教育扶助の対象とされており、子どもたちの教育の機会均等の観点から、要保護世帯の支給が必要とされ、対応が求められている。来年度の予算編成の協議において、他都市の状況も参考としながら、しっかりと協議を行ってまいりたい。

報道にあったように、道内35市の対応状況については3市が改正後の基準を適用し、収入基準の引き下げを行った。制度上影響のない釧路市は、改正前の基準を適用するなどの方法により、本年度は影響を生じないよう対応した。来年度以降の対応については、道内他都市の検討状況を参考としながら、予算編成の時期まで、慎重に対応を検討してまいりたい。

3 保育料の軽減策
新しい保育制度のなかで、保育園の収入はどのようになっていくのか？

来年度からの新しい制度により、保育料の上乗せが可能となる。公立と民間、また保育園ごとに保育料の格差が生じる恐れがある。引き続きどの保育園でも同じ負担になるようにつくすべきではないか？

答弁

公定価格の仮単価が示され、一昨日、6月11日に北海道から釧路市に、公定価格を試算するためのパソコン用ソフトが提供され、各事業者に配布した。全体の状況はこれから把握する。

保育料は国が定める水準を限度として、実施主体である市町村が定める。しかし保育料以外に、それぞれが質の向上をはかる、行事参加の費用などの実費徴収が認められており、上乗せ徴収ができる。しかし、詳細がしめされていないという状況であり、現在情報収集につとめている。

新制度での保育料につきましては、釧路子ども子育て会議におきまして、「議論をいただき、計画策定のなかで検討していきたい。」

質問を終えて

少子化のなか、若し子育て世代への経済的支援策はまったなし。今議会では、医療費、就学援助・保育料の減免や無料化の拡大などを求めました。残念ながら、国や道が行うべき」との答弁で、釧路市としての独自策、自治体としての政策が聞かえてきませんでした。

地方自治法第1条の目的、地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本」とすることが忘れ去られています。とりわけ首長の政治姿勢が問われている問題ではないでしょうか。

ニーズ調査とは？

今議会では二つのニーズ調査が報告されました。「子ども・子育て支援ニーズ調査」と「成年後見ニーズ調査」です。ニーズとは「欲求、需要」などの経済的用語ですが、幅広く使われています。アンケート調査が中心となり、行政の政策の土台となる重要なものです。

いしかわ通信

2014年 6月 22日 第669号

発行者 日本共産党釧路市議団
石川明美 市議会議員
電話 23 - 5212

市政へのご意見をお寄せ下さい
(いしかわ通信は政務調査費で作成しました)